給与所得者等再生による再生手続開始

平成２１年（再ロ）第４号
松江市矢田町469番地　雇用促進住宅１―408
再生債務者　原　規利子
1　決定年月日時　平成22年１月４日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年１月25日まで
4　一般異議申述期間　平成22年２月１日から平成22年２月８日まで
松江地方裁判所民事部

平成２１年（再ロ）第１号
福岡県八女市吉田1306番地４　フジハイツ101号
再生債務者　河野　智博
1　決定年月日時　平成21年12月28日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年１月25日まで
4　一般異議申述期間　平成22年２月１日から平成22年２月８日まで
福岡地方裁判所八女支部個人再生係

平成２１年（再ロ）第１００２４号
東京都昭島市緑町１丁目３番12―105号
再生債務者　松浦　伸二
1　決定年月日時　平成22年１月４日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年２月１日まで
4　一般異議申述期間　平成22年２月15日から平成22年３月８日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２１年（再ロ）第６号
石川県小松市不動島町甲10番地１
再生債務者　地井　秀豊
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年12月24日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年１月25日まで
平成22年１月４日　金沢地方裁判所小松支部

平成２１年（再ロ）第１号
三重県松阪市南虹が丘町27番地７
再生債務者　冨田　昭幸
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年12月28日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年１月４日　津地方裁判所松阪支部

平成２１年（再ロ）第２１号
青森市松森１丁目10番32号　第１柿ノ木荘Ｃ号
再生債務者　木村留里子
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年11月25日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年２月１日まで
平成22年１月４日
青森地方裁判所民事部再生係

平成２１年（再ロ）第３号
山口県下関市永田本町４丁目８番１号
再生債務者　藤井　隆行
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年12月25日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年２月３日まで
平成21年12月28日
山口地方裁判所下関支部再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２１年（再ロ）第１９号
大阪府羽曳野市西浦１丁目６番４号
再生債務者　宮島　直子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年12月24日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年12月25日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２１年（再ロ）第２１号
堺市美原区北余部95番地22
再生債務者　岩田　英樹（旧姓吉田）
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年12月24日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年12月25日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２１年（再ロ）第３号
長野県飯田市上郷黒田1445番地１
再生債務者　鈴木　佐益
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年12月28日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年１月４日　長野地方裁判所飯田支部

警察共済組合役員の就職について

地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第14条第４項の規定に基づき、警察共済組合役員の就職を次のとおり公告する。
平成 22 年１月 13 日　警察共済組合
就職　（再任）　理事（常勤）　稲葉　一次
以上平成21年12月26日付

文部科学省共済組合定款の一部変更について

文部科学省共済組合定款（平成12年12月27日制定）の一部を次のように変更する。
平成 21 年 12 月 24 日
文部科学省共済組合代表者
文部科学大臣　川端　達夫

第18条中「第31条ノ５」を「第82条」に、同条第２号中「第９条第１項」を「第８条第１項」に改める。

附則第７条第１項中「第９条第１項第１号イ」を「第８条第１項第１号イ」に改める。

附　則

1　この変更は、平成22年１月１日から施行する。
2　変更後の第18条及び附則第７条の規定は、平成22年１月１日以後に給付事由が生じた給付について適用し、同日前に給付事由が生じた給付については、なお従前の例による。

東京都台東区公債抽せん公告

東京都台東区公債の定時償還について、次のとおり抽せんいたします。

銘柄	償還金額	償還期日
東京都台東区公債平成12年度第１回	131,710千円	平成22年３月25日
東京都台東区公債平成13年度第１回	237,640千円	平成22年３月25日

1．抽せん日時　平成22年１月13日　午前10時
1．抽せん場所　株式会社みずほ銀行（東京都千代田区内幸町１丁目１番５号）
1．抽せん方法　全数抽せん
平成 22 年１月 13 日
東京都台東区

公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載官報
掲載の日付　平成二十二年一月六日
掲載頁　五十九頁（号外第三号）
（乙）掲載官報
掲載の日付　平成二十二年一月六日
掲載頁　五十九頁（号外第三号）
平成二十二年一月十三日
横浜市港北区新吉田東四丁目一番
（甲）株式会社よつや
代表取締役　坂田　信一

横浜市港北区新吉田東四丁目一番八号
（乙）株式会社京よつ屋
代表取締役　坂田　信一

合併公告

平成二十一年十一月二十七日開催の甲の理事会及び評議員会並びに平成二十一年十一月二十五日開催の乙の理事会及び評議員会において、左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することを議決いたしましたので、この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
平成二十二年一月十三日
宮崎県西都市大字右松三二九〇番地二七
（甲）社会福祉法人信和会
理事長　中林　永一
宮崎県宮崎市大字島之内二七五二番地
（乙）社会福祉法人宮崎徳寿会
理事長　岡田　吉晴